

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

平成二十九年十一月十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十九年十一月一日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人むすびの家

三 代表者の氏名

湯浅 進

四 主たる事務所の所在地

奈良市大倭町二二番地

五 定款に記載された目的

この法人は、国内外のハンセン病患者・快復者への支援、社会的弱者への差別偏見除去およびボランティア活動であるワークキャンプ活動を行うことにより、国内はもとより国際社会に対して広く働きかけ、よりよき社会の建設を目指すことを目的とする。